

# 共同化資本の成立と労働力

武内 哲夫 (農政学研究室)

Tetsuo TAKEUCHI

## The Formation of Co-operative Capital and Labour

### 〔I〕 はじめに

日本経済は明治維新の変革以来、資本制経済として稀有の発展を遂げてきたに拘らず、その体制の中での農業は、資本の論理の下での全き包摂を法的に受けていない。衆知のように構造問題として農業が論ぜられるのはかゝる所以である。

そしてこのことは、日本農政史上の最大の面期とも見られる農地改革によって析出せられた、いわゆる自作農を中核とする農業問題においても、一般的に事情は等しいと云わなくてはならない。

すなわち、農業は現代資本主義の表徴としての独占体制の下においても、前資本制的生産様式を形づくった〈家族労作的小農制〉からの脱脚をみていない。いわゆる〈日本経済の二重構造〉といわれるものゝ存在は、こゝに典型的にあらわれていると云えよう。

そしてこの現況下で、私たちは32年度経済白書にあらわれた二重構造意識の顕現をみ、経済構造の変貌の中で、農業基本法をめぐる論議を受けとり、更に、構造改善事業の立案をみているわけである。

この事態は、第2次世界大戦の終結に伴う、世界資本主義の戦后復興と、その市場形成の諸段階の反映として考えなくてはならないが、一応そのことは直接的には、本稿における論外にある。

たゞ私たちは、この状況の下で総資本の運動法則とその具体的指向が、農業への法的包摂を、どのように段階づけ、また農業自体をどのように変貌せしめているかということを決えずに頭に置く必要がある。

云うまでもなく、現在の体制の下での諸政策は、総資本の自己運動の帰結としてあらわれることは云うを俟たない。

※ 私たちは、常々農民経済は独占資本の法則の下に置かれているということを云う。しかしこのこと

は最近石正夫氏が述べられているように、<sup>(1)</sup> 厳密には、個別資本としての、また資本制体制の下での部分集合である独占資本と、総資本というものを区別して考えるべきである。勿論、現体制の主導権は独占グループにあるのであるが最大限個別利潤追求に依る独占の立場は、直截なものでなく絶えず政策的に総資本の再生産という体制的存続性の下で調整されざるをえない。こゝでは詳しく述べないが、この点の明確性を欠くことが、農民的経営の上昇についての阻止要因の一方的強調に落ちいらしめ、農民的という言葉の曖昧さを生んでいるように思われる。例えば、農基法批判を貧農切捨て論を以て事足りるとする立場である。私たちは現段階での農基法の持つブルジョアの再編成の意味を正当に把え、批判的中核に、農産物価格、雇傭＝労働政策を設定し、それを通じてブルジョア経済政策の欺瞞性を露呈させるのに大胆であって、よかったのではなからうか。

従って、本稿の主題に関して云うならばこうである。農業は、日本農政の有する伝統的な性格としての自作農維持政策（農地法を根幹とする経営と所有の一致＝家族労作的経営の保持）の枠の下で、過少農制の下にあるとは云え、高度成長という外部経済の発展に呼応して、経営内部に大きな変貌を示してきた。その一つは、商業的農業としての農民経済の消費需要の構造変化に必ず対応の変化であり、その二は、それを可能にする旧来の労働対象型技術段階から、一般的には小農技術の枠を出ないにしろ、労働手段型の、いわば大農の技術の萌芽の形成であり、その三は、外部経済の需要に必ず農村人口の流出と兼業化の深化、すなわち、農業をめぐる雇傭構造の変化であり、更には農地改革および新民法による、家族主義的人間関係の崩壊に拍車をかけ経営内人的関係

の変貌であろう。

これらはすべて資本の論理の農業への浸透以外の何物でもない。農業基本法の実施段階におけるあらわれが、すぐれて産業主義的な主産地形成という表題をとりつゝ進められている中で、私たちは、農業の近代化なり企業化なりを、全経済体制の下での意味づけとして把える必要があるであろうし、主要地形成の内容が、旧来の自然独占、伝統技術を支柱とする特産地概念と区別され、構造改善を内容とすることを、その意味においてみなければならぬであろう。

農業基本法は、すぐれて資本合理の下に、零細小農制の段階的解消を意図しているわけであり、私たちは、かゝる認識の下に、政策批判の中核を設定しなくてはならないであろう。

農民をめぐる事態は極めて複雑多岐である。更に遅々としている。しかし、発展はたゞ一つブルジョアの進化とその中での諸矛盾の推積のみであろう。それをみてとるために、私たちは、現象の中からその法則の検証をしなくてはならない。

当今、種々論議の対象になっている〈農業共同化〉をみる場合、特に近代型としてのそれをみる場合、この視角を設定することが必要でないかと思う。いわゆる共同化論には、経営技術上の可否論とか、主観的な、例えば社会主義共同経営との対比を基とした意識評価に傾いたものが多いように思われる。

こゝでは、主題をブルジョア進化の一つの路線として近代的共同化を取上げ、その分析のために、一応現実的には阻止的に働いている諸条件を捨象した上で共同化をみることにする。

## 〔II〕 農民的経営の発展段階

### 1. 範疇についての若干の問題

現在の日本農業を規制する条件は、戦前を通じて究極的には資本であれ、農地改革によって、大きな変化を蒙った。嘗て、小農民経営と資本との間に介在した地主的土地所有は、農地改革によって払掃され、農民的経営が、日本農業の生産様式を表徴するものとなった。しかしながら私たちは、かくして現われた農民的経営の範疇規定について、決して等しい結論を持ちあわせているわけではない。

そして今私たちは、こゝで古典的な範疇を公式的に適用し、あれこれの解釈を下すことをもって決して生産的なあり方だとは見ない。

私たちが為すべきは、現在の全済経機構の中での農民的経営の運動法則が、どのようであるかを見定めることでなくてはならない。

しかし農民的経営の発展諸段階を見る前に、特に私たちはそれを農民労働の視点から見ていくことになるので一応農民的経営をめぐる若干の問題について大略みておくことにしよう。

いわゆる農民的経営は、土地と生産手段の自己所有、かつ労働力を家族内労働力に、主として補給源を持つということによって「自営農民の自由な所有は、あきらかに、小経営のための土地所有の最も正常な形態である」とされる分割地所有 *Parzelleneigentum* に、極めて類似するかにみえる。しかしながら K. MARX が資本論第47章の同一箇所において条件づけているように、この土地所有の前提は、農村人口が都市人口を数的に凌駕し、支配体制として資本制生産が支配的であっても、資本集積が未熟で分散的であり、農村生産物の圧倒的部分が、その生産者たる農民によって、自己の直接的生活維持手段として消費されるような歴史段階であり、経営の再生産内部に家内工業や共同所有地を、補足条件として持つような段階であって、この意味では、私たちの対象とする農民的経営と、その前提を大きく異にしているといわなくてはならない。しかし私たちは、現在独占資本の支配下にあるからと云って、それを独占資本主義下の農民的経営とたゞ単に呼称するだけの無概念な規定に終るべきでもなく、いわんや一つの階級といった政治的な呼称に終るべきでもなからう。

要は、あくまでも K. MARX が規定づけた歴史段階における過渡的形態としての *Parzellenbauer* が独占資本主義段階に持ち越された場合、その発展諸段階の照応形態としての農民的経営の運動法則を明らかにすることでなくてはなるまい。このことは、いわば *Parzellenbauer* が当時の経済発展の段階での総過程の中で、有意性を持っていたのと同じように、現在の独占資本主義の全機構的把握の中での農民的経営の性格を見いだすことになる。例えば農民的経営の段階論的把握を究極目標として論議された共同体論において、極めてユニークな所論とみられる星埜惇氏の見解をみよう。独占資本主義という支配体制と日本農業の段階規定との問題について、氏は次のように主張する。

日本農業における半封建的規制が、基軸としての地主—小作関係とその支柱としての共同体関係という二本の足によって設定され、戦后農業においても、共同体規制の中軸として「耕地=耕地強制」をみいだし「これに媒介されて現われる『土地生産力追求=労働集約』農法と『分散零細耕地形状』に先ず注目すべきである」と考える<sup>(9)</sup>といわれ、従って現在日本農業は「その諸規制から孤立した自由かつ独立の農業経営者たりえていない。それゆえ基本的いって、この両生産関係(半封建的収取

関係と共同体的諸関係(筆者)の統一としての日本における半封建的農業構造はなお未解体である」<sup>(3)</sup>と結論される。いわゆる半封建論者の中では、最も論理的である氏の所説に、私たちは多大の敬意を払いつつも、共同体規制の中軸としての農業技術規制を、直ちに共同体規制と見なし、更にそれを支柱として半封建段階をとる立場に賛同するわけにはいかない。分散耕地形状と労働集約的農法に由来する何らかの共同組織があったところで、それを半封建的小経営の生産力段階の支柱となしうるか否か疑問は多い。むしろそれは、農民分解という正常的解決をまつまでもなく技術的にすら解決しうるに過ぎない条件とも考えられ、かかる条件は農民的経営の生産力段階の条件たりえても、その生産関係を規定する条件でない。また、支配体制としての日本資本主義による「性質変化」の「関与のしかたは、少なくとも発展段階の規定について、いわば二義的」<sup>(4)</sup>であるとされる見解についても、前述の農民的経営を経済の総過程における有意義な把握をするという立場からは、技術＝半封建、経済＝ブルジョア化という分裂をいわば物語っているだけであって、農民的経営の発展段階を、総過程で統一的に把握するための拠り処を与えないのではなかろうか。そこでは<型>としての性格指定はなしえても、統一的な<発展>の視角は失なわれてしまうのではないか。私たちが強いて氏の見解を取りあげたのも、この点に注目したいからである。いろいろと論議されてきたこの問題について、これだけのことしか触れないことは多くの疑問に答えることにならないのであるが、要するに資本主義発展の諸段階において各段階における総再生産過程の上で農民的経営の位置づけについて、1868年の過程を土地革命として把えたと、日本資本主義の支配的法則の下で、その特殊性からくる前提の下での自律、他律的發展を、種々の残渣を捨象した上で考察した方が、妥当ではないかと考える。高度な独占資本主義段階における農民的経営をして半封建範疇で律するということは、独占資本下の小農の低位生産性を示すカリカチュアに過ぎないのであって、資本制＝共同体の解消；耕地集団化；資本集約的農法；封建制＝分散耕地形状と共同体；労働集約的農法という定式を設定し、この公式的適用からする所産に終るのである。

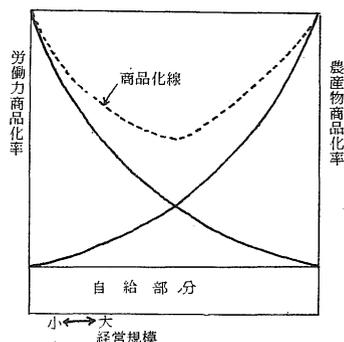
## 2. 農民的経営の発展段階

しかし私たちはここで、自作農民的経営が、支配体制としての日本資本主義に内部編成されているからと云って、それを、生産過程が、労働過程と価値形成乃至は増殖過程が一体化している企業として指定するわけにはいかないことは当然のことである。

だが一方、現在の小経営は、農民労働力が土地持労働

者化にあらわれる労働力商品化を示すと同時に、商品生産化の進行に相俟った、旧来の経営原理を破る経営層となって生み出されつつあるという事実と遭遇する。もちろん、後者の動きは、前者に比して遅々たるものであることは云うまでもないであろうが、この事実も、資本の論理が、農村、農民をより深く把握していることを示すわけで、農業における資本制経営の一般的未成立にも拘らず、資本の農業浸透は急激であるといわなくてはならない。農民分解といわれるもの型はこの両者の成立の仕方如何にかかっているものであり、図にみられるように両カーブの型がそれを規定し、そのカーブは、分解を成立せしめる諸条件—価格条件、雇傭条件などに依存していると言ってよい。

この分解の型如何に拘らず、資本制の商品化の段階の進行は行なわれるのであり、それは農民労働力の価値移転の実現段階の差として画され、大まかに次の段階となるであろう。



- (1) 自給段階 この段階では生産物は一般に自己の生活維持手段として消費され、労働力の価値は経営内部循環するに過ぎない。
- (2) 自給＋商品生産物段階 農民労働力の一部は自己還流するだけでなく、販売生産物という媒体を通して、経営外部において自己実現する。
- (3) 自給＋主要労働力の商品化段階 農民労働力は、販売生産物という媒体を得ずして、直接商品として切売りされる段階、すなわち兼業である。
- (4) 離農段階 農民労働力が、農業における、また農業を何らかの媒介とした自己実現の段階から、外部門流出を<裸の労働力商品>としてそこで自己実現する。

これらの諸形態は、決して論理的にも、歴史的にもこの順序で進むものでなく、諸種の条件下で、様々な結合の諸形態を形成しながらも、資本制社会での社会化、すなわち、農民労働力の自己実現の外域化ということを押し進めていく。

この事実の中で私たちは、7割に達する兼業農家率をみ、一方高度な商品生産農家をみると、チャヤノフの原理を固定的に取上げた、家族労作経営の規定ということには多くの疑問を抱かざるを得ない。高度な資本制

の下に捲き込まれてしまった農家経営が、外部経済からの収入に家計の大きな安定部分を見出している場合、農業経営の経営目標を、本来的に自己完結的な経営が有する目標と等しいからといって、同一視するわけにはいかないであろう。

私たちは、前以て断わったように近代的な意味での農業経営を考えるという立場から、複雑な収入源に依存する農家を捨象した上で経営の発展の段階をみてみよう。云うまでもなく次の諸形態の側面には、各段階に應ずる生産力の上昇が存在する。またCやVといった範疇を厳密な意味において使っているわけではない。その内容は使用価値を意味する場合もあるし、またそれと価値との統一体を意味する場合もあろう。一応こゝではCを固定資本や流動資本、Vを労働成果、または労働費用、Mを余剰といった曖昧な意味で使用している。

### I. $P-C=V$

この表式は単純再生産段階の農民的経営としよう。家計費をまかなう使用価値の生産が総てであり、販売はあったところでV（家計費部分）の形態転換に過ぎない。家計費のための労働過程が、その成果において、どのようなVを生み出すかは、極めて個別性のあると考えられる。だから、他部門における生産の社会化は、経営の個別性によって受けとめられ、農民的経営は閉鎖的な性格を持つ。

### II. $P-C=(V+M)$

経営成果が(V+M)という形で一括され、元来は分配概念である所得が経営目標となる一総体報酬として一限りでは、I.と本質的な区別はない。またこの段階で経営が拡大再生産をとるという保証はない。しかしこゝで、 $V \rightarrow (V+M)$ という生産力上昇の結果が表現されるということは、拡大再生産の契機を有することを意味するし、余剰としてのMの成立はより多くの販売を生み出しているともてよからう。

この場合、目標はあくまで所得の追求にあると考えてよいであろうが、消極的な形で、労働過程=使用価値生産に附随しつつも、価値形成過程が萌芽化して来る。商品経済の発展浸透が、購入依存を一定比として固定してくるなら、総過程の中で、恒常的に一定比の価値形成過程の固定化がおこなわれてくるであろう。

もちろん、この段階が、必ずしも拡大再生産を意味しないと云ったのと逆に、Mからの投資による拡大再生産の存在、販売量が自給量をしのぐことがあっても一向に差支えない。それは、例えば経営規模の差等として当然起ってくる問題である。こゝで問題なのは量的な大小ではなくして(V+M)という形で内容としてはV・Mが合れようと、それが一括して総報酬という姿をとるこ

とであり、一般的に販売の進行は、それだけ農民的経営の社会化の進行を意味するということである。

### III. $P-C=V+M$

IIが更に進展すると考えよう。その進展の内容は、更に農業における農産物商品化の段階が進むということ、農業労働力の社会化の程度が進む一例えば、それまで孤立的であった一般の労働市場との関係を、離農なり兼業化なりの姿で持つということ一ということの意味する。そうすると、農業労働力自身が、一般の労働市場との関係において、自己労働力を考量するという社会的な観念が生じてくるであろう。

これは、社会的にみて、より完全なV部分の実現をめざすビヘビヤ一となって現われてくるであろうし、またV部分について、それが費用範疇とはならないが、計算上観念的な区分となってあらわれるということの意味する。すなわち、V部分の実現を通してより深く外部経済との接触を持つと同時に、M部分自体の自立化を促進させるであろう。すなわち、労働過程と価値形成過程の統一としての生産過程が、部分的にであれ成立することゝなる。

こゝで上述の諸形態を通じて一つの注意を払っておく必要がある。それは、いわゆる家族労作経営といわれるものが、各段階に應ずる生産様式の変貌を示すという事実である。

それは、嘗って寡少消費、過重労働として考えられる基因をなした家族労作経営の経営組織に変化が生ずることを意味する。外部経済との接触、就中労働の価格における比較考量が進むことは(V+M)/Vという形で単位労働日当りの収益観念の成立を招く。このことはM/V一この場合家族労働力を基幹とすることによって、いわば自己搾取率一を基礎に物的生産性の向上へと指向する。すなわち、(V+M)/Vという観念は、直接、外部との収益差の上に立つ農業労働力の外部流出の契機となることなく、家族労働力の最大報酬を追求するという命題の下で、作付体系の合理化、輪作の進展という形となって帰結するであろう。このことは、一方において農業経営における資本投下がより増大すると共に、他方、労働日の限界を見だしめ、一般的に機械化への指向となってあらわれるであろう。

総じて、そこで変化をうながされるものは、家族経営におけるC部分の増大ということである。このようなC部分の増加の深化は客観的に一特に、固定資本を中心とする場合には、一C部分を基礎とする収益比の視点となってあらわれよう。V部分の観念的な固定化がおこなわれ、かつ外部経済との接触が深まり、嘗っての寡少消費

によって補うことの出来ない家計費の上昇という状態に置かれ、その中でC/V（単位労働力当りのC いわば有機的構成に当るもの）の増大があるとき、再生産の条件を充たしていくためには、M/C という観念が成立せざるを得ない。

こゝまで来れば、一般的な資本制生産の場合の利潤率の概念まであと一息である。たゞ、あくまでも、これは家族経営という範疇を前提にしてのことであって、費用としての労働費という概念も、まだ確立していないであろうし、また支払費用としての労働費も現実化していない。

家族労働力を基礎とし、投下資本も低位であり、手労働的労働手段の域を脱せず、いわば労働集約的な段階にある家族経営を労働型の家族経営と呼称するならば、固定資本を中心とする機械化農業の段階、すなわち資本集約的段階にあるものは、資本型家族経営と呼ぶこともできよう。<sup>(6)</sup>

このことは、資本制生産が、労働日の直接的な外延化によって剰余価値の生産をおこなった、絶対的剰余価値の生産と、資本の有機的構成を高度化しつつ、内延的に剰余価値のより多くの獲得をおこなった、相対的剰余価値の生産に対比されるであろう。もちろん、資本制生産の場合にも、そうであったように、この両者は現実には、種々複合して存在したのと同じく一むしろ、家族労働力が一定であるという前提の下ではより強く一両者がからみあいつゝ存在するであろう。

この過程は過重労働による労働日の拡大によるいわば自己搾取の絶対的剰余から、それに加えて、資本の増投による相対的剰余の生産に向うことを意味する。

最後に前記の I, II, III の段階に加えて次の段階を考えておこう。

#### IV. $P - (C + V) = M$

今まで、経費を控除した剰余として右辺に記されているVが、費用として(C+V)の形で一括されている。一見してこれは、資本制企業一般における収益の計算表のようではあるが、前以て断つたように、私たちが当面の対象にしているものは、企業性を獲得する以前の段階にある経営である。従って、その中でこの表式の持つ意味を考えよう。

前段階 III では、V部分すなわち家族労働費部分が、観念的な費用としての性格を強めてき、一般的労働市場との関係が、それをして固定的な色彩を強めさせていくということのみた。こゝでは、それが更に強化され、或いは経営組織の拡大が、家族労働力の補助的な部分として雇傭労働力の雇入れを招くなどの事態が起り、更には、商品的農業の展開が、販売を主目的にした経営の動

向となって帰結した場合を考える。すなわち、生産過程が従来の労働過程=使用価値の生産を基礎とし、労働過程と、価値形成ないしは価値増殖過程の統一的過程が、それに附随する形でしか存在しなかったものから、次第に後者の比重が増した段階に移行していくことを想定する。

そこでは、V部分の固定化=費用概念の深化と、販売を目的とした生産過程が特徴的である。私たちは、これらの過程が、剰余としてのVを、次第に左辺に誘引し、費用としての性格を強めさせるとみ、IVの表式で示した。これが、IIIにおいてみたM/Cから、M/C+Vへの移行を成立させるか否かは、可成り本質的な問題を含んでいる。たとえ現実には月給制のような形で、労働力価格が支払われることがあったにしても、基本的に支払を受ける労働力は、前提として断つた家族労働力であり、一般的な資本制企業にみられる<裸の労働力商品>ではない。こゝには、資本と労働力の取り結ぶ関係に本質的な差違があり、その意味で支払いや費用化は、あくまでも疑制的なものであろう。

しかし、観念上であるにしろIVの表式は、資本制企業へのかゝる前夜にあることには注意を払うべきであろう。私たちのコンテクストは、この諸段階を通じて、ブルジョア的な色彩を強めていく経営が、共同化の態様を通じて、その資本との関係においてより深化するであろうということにある。

上記した諸問題の論理的貫徹は、決して最近における現象のみではない。具体的な顕現のあり方は、農業をとりまく諸条件、すなわち日本資本主義の経済構造乃至はその発展段階に左右されることは云うまでもないが、法則としては、資本制社会の形成と共に進んできたともてよい。今まで述べてきたことを特徴的に記せば次のようになろう。① 農業における資本制経営の成立は、明確化しないし、あったにしても萌芽的なものに過ぎないのが現状ではあるが、農民労働力の視点からの商品化は、極めて深化し、労働力の社会化はそれに比例しておこなわれている。② 私たちの経営形態の区分も、あくまで家族経営の範疇内におけるそれであって、資本型というものについても、雇傭労働力に依存するものではありえない。こゝに労働力が資本に対して持つ関係において資本制企業と基本的な差違を認めなくてはならない。③ V部分の成立の仕方に経営の持つ意味の差を認めても、それは、一般労働市場への接触からのV部分の成立ということだけではなく、かゝる段階は、必然的に経営の持つ生産力構造に物的基礎を置いたものと考えなくてはならない。

これらのことを認めた上、現在の資本主義経済の下での〈共同化〉の持つ意味を考察しようとするのが、本稿の目的となる。

### 〔III〕 共同化資本の成立とその意味

#### 1. 近代的共同化への前提

私たちは、家族経営と一般に呼びならわされている自作農民経営の諸形態を、大略前述のように把んだ上で、その発展形態が現在の日本資本主義の下において、どのような形態をとるかについてみてみよう。

先に、家族経営の資本型というものを考察したとき、それは観念的な表式上、極めて資本制企業における表式に類似したものとなるに至るということを示した。ここでは経営自体が、自律的に〈裸の労働力商品〉を剰余価値生産の契機として雇傭し、自らが、農民労働力の社会化を押し進めていけるか否かに、最終的な段階差がかかっている。

しかしながら、衆知のようにかゝる農業経営の企業的な発展というものは、現実の中に一般的な姿をとってあらわれていない。先にも触れたように、農業経営の企業的展開の典型的な前提としての両極分解は、企業化を促進させる姿となってあらわれず、嘗て、中農標準化であるとか、また片極分解とかいわれた構造的な様相を示してきた。

独占資本主義の段階における分解が、極めて歪曲化されてあらわれていることについて、こゝでは次の条件を中心に据えよう。

その第一は、前資本主義的生産様式の下での、農産物価格形成の脆弱性と、分散化された経営を前提とする農産物流通市場の分散性と、非近代性に対し、強固な独占資本によって形成される高度な生産力水準と、市場組織、更にはプライス・リーダーシップの存在との対立、総じて、価格の問題であり、第二は、資本の側と農民がとり結ぶ労働市場の劣悪性、相対的過剰人口の潜在的プールとしての農村労働力の労働市場への参画の不利益性であり、かつ一方、都市における労働条件の劣悪不安定という、総じて云えば、雇傭＝労働の問題であろう。

主要なこれらの条件は、現実の農民分解に対して、一方では促進的に、すなわち脱農条件を深化させつゝ、かつまた一方では、兼業率の高率化にみられるような、完全離農の阻止となって作用する。

このような段階で、自作農民経営のブルジョア的上向が極めて多難な途であることは云うをまたない。しかしながら、近來世上を賑わしている近代化、企業化と呼びならわされている状況の中には、従来の農業政策の低米価＝低労賃といった論理構造の固定的適用や、或いは政

治的考慮などでは解き得ないより構造的な基調を見いださなくてはならない。そのことについては前段において触れた如くである。戦後経済の高度成長の醸し出した状況は、旧来の型としての経済構造、たとえば、二重構造なり小農維持政策による農業構造の維持＝利用といった収奪の型よりも、本来的な資本の収奪構造に政策的要請が変化しつゝある一基本的に日本資本主義が永らく保持してきた型を、止揚しうるか否かを結論することは別として一とみなくてはならないであろう。

この情勢下で、特殊に恵まれた条件下で、資本型への家族経営の変貌をみ、富農化層の析出をみているのである。しかしながら、一般的に云って農業の上向的な条件は、極度に制限されている。そこで小農民が、この状況に対応する形態としてとり出したものが、こゝでの対象である共同化であるとみよう。

従来の共同化論は、経営技術的な考察と形態論が多くをしめ、農民的経営の発展段階の上で、どのように位置づけられ、共同化自体の持つ意味についての論議も、極めて経験的であり、主観的であったとみうけられる。

こゝで私たちは、共同化を最近の〈近代共同化〉といわれるものに、中心的評価を与え、経営構造の変化を理論的に考えてみよう。多くの論者によって、共同化は、たかだか経営問題であるということがいわれている。この裏面には、共同化が現段階では、体制的に反独占の弊となりえないという主観的评价もあるであろうしまた農民分解や私的土地所有を基本的に止揚する契機を持たないという主張があるのであろうが、前述したコンテクストを通じて、私たちは、たかだか経営問題といわれる中にこそ、共同化を農民的経営の発展の方途に従って位置づける核はあり、その積み上げの中でしか、共同化を論じえないと考える。

戦前段階における共同化と、こゝで云う近代共同化というものは、前者が、いわゆる東北型の部落共同体を基礎とし、ゆい、てまがえ、という労働共同の形態をとりかつ、それが上からの奨励策の下に出現したに反し、後者は、それらの古い条件の破壊の上に、ブルジョア的指向を持って自発的に生成した点に大きな差違をもっている。

勿論、共同化を成立せしめる要因は様々であり、現実の共同化を直ちに、ブルジョア指向と規定することには多くの疑問が抱かれるであろう。しかし私たちは、前にも断つたように、農民的経営の発展の形態として、近代共同化を位置づけようと想定し、現実存在する複雑な具体性を、ブルジョア的指向を抽象化するために捨象し考察しようと試みるのであり、分析的にかゝる手段は正当であると考え、現実問題として近代共同経営が

企業となるか否かは、条件次第であり、こゝでの抽象化を踏まえた上でなすべき問題である。

前述の小経営発展の IV 段階として、私たちは、家族経営が、諸般の条件下で、資本型のそれへと発展することをみた。そして更に、家族経営の高度な発展にも拘らず、それを正当な資本主義的農民分解の育上に乗せ得ない現段階での諸条件につき述べてきた。

私たちがこゝで対象にしようとする〈近代的共同化〉はこの対応過程において生成したものと考える。前にも触れたように現実の共同化は多様である。しかしこゝでの論点は I→IV として考察した脈絡の上にある。かゝる〈近代的共同化〉の主要な契機は、第一に、生産力と零細経営の間の矛盾である。経済の発展の下での、経営生産力は、あらゆる面において、その経営自体の持つ規模と撞着する。発展の方途は、当然資本規模の増大による高生産力性を要求する。そして現有の農業技術として、私たちは、旧来の道具としての労働手段から、大きく飛躍した動力機型の労働手段を持っている。農業における技術革新といわれるものがそれである。\*

\* 私たちは、現行の農業機械化現象を、広々にして労働節約的技術であるとか、ブームに乗った導入であるといったように把えがちである。確かに、個々の事例は、かく認識せざるをえないものを持っているのであるが、可能性としての農業技術体系は、経営のあり方自体を根底から反省させるような客観的動因を有しているとみなくてはならない。現在では、小農技術の段階を出ないものとしてのみ農業技術体系をみることは、かゝる可能性を忘却させることになりはしないだろうか。

この矛盾—農業生産力と生産関係の矛盾—を、内訌化された経営分解という現状下で止揚しようということは、現在の農業構造のもつ個別分散性—零細規模からくる低位資本集約性、零細蓄積、更には市場分散性—という現実下で極めて困難に遭遇する。前述した(1)→(4)という、農民労働力の社会化の段階がブルジョアの企業を農業内部個別経営の上昇の下に成立せしめ難い条件下にあるということである。

この中から、自作農民的経営が、いわば富農化の道を達成するために〈富農経営の変型〉として形成する経営形態が〈近代的共同化〉と名付けられる。\*

\* 共同化は、必ずしも資本関係からのみ発生するものではなく、労働力不足、また階層間の利害関係の補完要因としても発生する。こゝでは〈近代的共同化〉の典型的なものとして、資本関係を基盤にするものを考える。

## 2. 共同化資本の成立と農業労働

このようにして、個別農民的経営が、私的個別資本を提供しあい成立するものが〈近代的共同経営〉であるとすれば、このようにして成立する経営は、一体どのような性格と発展の姿を内包するものであろうか。私たちは、それをかくして成立する〈共同化資本〉と農業労働との関係の変貌から考察してみよう。

第一に、前提したように、私たちはこの〈共同化資本〉を、 $P - (C + V) = M$ の発展の脈絡の上で把えている。すなわち、生産過程が、自給部分を生産する労働過程＝使用価値生産を優越する労働過程と価値形成乃至は増殖過程の存在を生み、経営近代化が意味する経営と家計の分離が、観念的な姿ではあれ、徐々に遂行され、それはV部分の費用化への現象として考察された。しかし更に、かゝる運動法則が〈共同化経営〉に持ち込まれたとき、この傾向はより促進されるものといわなくてはならない。特に、V部分の成立は、より明瞭な姿をとってくるであろう。個別経営の発展の途上においては、V部分の成立ということも、外部的な規制下に置かれていたとはいえ、尚かつ、そこには個別的な性格というものが、払掃しきれないでいた。しかし〈共同化経営〉の下では、V部分の費用化も家族経営内部の時と、いさゝか趣を異にするといわなくてはならない。その下では、個別経営の持っていた恣意性は否定されなければならない。前にも触れたように、資本制企業のもつ資本と労働力との対立関係が、基本的に成立するのでは決してないが、個別経営から切り離された—この切り離され方には種々の段階があり、かつこの意味は重大であるとはいえ—〈共同化経営〉において、いわば疑制的にその対立が生ずる(後述)のであり、特に、〈共同化経営〉が、賃金前払いのシステムで包摂労働力に対する給付を行なうとき、このことはより明瞭な姿となってあらわれてくるであろう。従ってそこでは、少なくとも個別経営において保証されたV部分の形成、更には、個別経営を上まわる超過剰の成立を不可欠なものとし、かゝる収益性を持つことが〈共同化経営〉にとって要請されなくてはならない。

このように、観念的な装をつけているにせよ、V部分の自立化が、資本の再生産の中に持ち込まれなくてはならない。

第二に、上述の過程を、資本型の経営として遂行されるための物的基礎の成立である。それをして私たちは、〈共同化資本〉の成立と呼ぼう。\*

\* 私たちはこれまで、資本というタームを、農民的経営の中で可成り無概念的に使用してきた。もちろんそれは、資本制概念としての厳密な意味にお

けるそれとは異なる。しかしこの内容については資本型家族経営から、共同化に至る脈絡の中で次第に明らかになっていくであろう。

私たちは先に、V部分の形成について、個別経営の恣意から離れた、いわば共同化経営の中での一般化がおこなわれるということを述べた。それは生産力視点から、〈共同化資本〉のもつ構造に求められなくてはならない。〈共同化資本〉は、資本型として発展する経営が、より高生産性を有する資本装備を要請するという、すなわち、発展に即応する機械、技術体系への欲求から生ずる。そして、このようにして形成される技術体系=労働手段体系は、一般的に資本制企業が過去において示してきた歴史以外の他の途を示すことはないであろう。

〈共同化資本〉の下でのそれも、歴史と同じく、協業と分業という途を意味せざるをえない。たゞ、私たちが対象としている農業においては、その特殊性—常識的にいわれる、いわゆる有機的生産ということ、また労働過程における労働日編成の自然独占的性格、従って労働分割の系列の特殊性—のゆえに、工業の歴史が教えるまゝの過程を、そのまゝ取るものでないことは言うまでもないであろう。

一般に「資本制生産は、事実上、同じ個別資本がより多くの労働者を同時に就業させ、したがって労働過程がその範囲を拡大して生産をより大きい量的規模で提供する場合に初めてはじまり」<sup>(6)</sup>「より多数の労働者が、同時に同じ空間で、同じ商品の生産のために同じ資本のもとで働くということは、歴史的および概念的に資本制的生産の出発点をなす」<sup>(7)</sup>のものであり、その中で、(1)比較的多数の労働者の協業によって、個別的差異が相殺され、社会的平均労働が成立し(2)生産手段の共同使用は、その節約と共に、生産手段の社会的性格の獲得に至り(3)協業は個別的生産力を上まわる集団的生産力となり、このことは社会的生産力の成立を意味するという、資本制生産への路線がふみかためられていくものであった。更に、この段階としての協業における労働力と労働手段との結合様式—それは段階として考察した場合、独立手工業者の場合と基本的な差違はない—は、その様式を変化させる、つまり分業=分業に基づく協業への発展によって、部分労働者を生み出し、生産の連続性や労働の強度を可変化する技術的可能性を成立させる。ここでは、いわゆるマニファクチュア段階として、上述の労働力および労働手段の社会化の程度をより深化させ、(1)分業による労働の分割、資本への労働の実質的包摂への技術的基礎を与え(2)部分労働者間の等級的編成を可能ならしめ管理化された支配体制の形成がおこなわれる。また資本は、労働力を主要契機とするマニファクチュア段階か

ら、労働手段を主要契機とする大工業への発展をとげ、剰余価値生産の物的基礎を跡づけていくものであることについては、歴史の教えるところである。

これらの過程が教えてくれるものを、労働力の分化の側からでなく、技術的基礎が与えられることによって成立する〈共同化資本〉なり〈共同化経営〉の中に見出すことは出来ないであろうか。

一般に農業共同化は、工業が過去にとったブルジョア化の途の踏しゅうの挫折に由来する〈拡大された、或いは複合された家族経営〉であるとか、また農業における撫育生産的性格は、本質的にかゝる比較を許さぬものゝように主張されてきた。そして多くの事例は、そのような結論に至らしめるような現象となってあらわれていることも認めざるをえない事実である。

しかし私たちは、一定の経営部面において、特に、商業的農業としての発展のいちじるしい果樹生産や畜産部面において、工業の歴史がたどったと類似さるべき発展を認めないわけにはいかない。

ここでは、既存技術の上の単純協業のみでなく、相当な固定資本装備の下に、これらの現象が生起する可能性があるとみるべきであろう。

〈共同化資本〉の確立に伴い、それに参画する労働力は、多数労働力が、同一労働過程に機能することによって、本来の社会的労働力への一步を踏み出すであろう。そしてこのことは、資本装備の技術的高度化によって、より画一化されたものとしてあらわれざるを得ない。ここで、従来、篤農の技術の基礎とされ、個別経営内部において未だに幾分の意味をもっていた、特殊な熟練労働は、平均化された単純労働へと性格の変化をきたすと見なされる。もともと、熟練労働とは、労働手段の発展と部分労働者の生成の下に、労働編成の中から生じくるものであり、旧態以然たる手労働や勘に基礎を置く農業労働は、決して本来の意味における熟練労働と云うべきものではない。ともあれ、個別分散的であった農業労働は、単に社会的な意味のみでなく、実質的に同一資本の下で、同一の労働過程にならべられることによって、平均化された、また社会化された労働に転化していくであろう。そしてこの労働の単純化=労働の分割の可能性が、〈共同化資本〉の性格に大きな影響を持つと、私たちは考える(後述)。このような変化は、言うまでもなく、個別経営の場合には、個別経営の特殊な事情の下で、その主体的条件に従って組まれていた労働のあり方や配置が、資本型家族経営の場合、一定の労働分割やその編成を不可避にしている以上に、共同という規制と高度化された技術体系は、客観的に労働配置のあり方を規制し、技術体系の一貫的な深まりは、よりそれを明確

ならしめるであろう。若し単純化され分割された労働が、その技術体系の下での熟練度を高めるなら、この労働編成の下での配置は〈共同化資本〉の下でより決定的なものとなる。

このようにして私たちは、〈共同化資本〉を富農化の変型として捉え、ブルジョア的上向の脈絡の上に据えたとき、〈共同化資本〉の内容は、高度な技術体系の一貫化への要請であるとみ、その中で協業→分業による協業という経路が、必然的に見出されざるをえず、そのことは、一定の労働力の分割＝単純労働化を意味し、かゝる過程は、〈共同化資本〉への労働力の従属を招くであろうという主張を取る。

いわんや〈共同化資本〉の生産性や、経営をとりまく諸事情が、共同化された経営の再分割を、不可能にする場合には、かゝる従属関係はより強まるといわなくてはならない。

### 3. 労働過程の差違と共同化

これまで私たちは、〈共同化資本〉の成立を前提にして可成り抽象化された形で、ブルジョア化の法則の貫徹を、その中でみてきた。

しかし、前にも触れたように農業における特殊性は、抽象化された形態を、そのまま貫き通すことをしない。2. にみてきたように、〈共同化資本〉における労働力の問題を基礎的な視点に据えるなら、労働分割や単純労働化を、そのまま推進しえない要因が存在するという事である。

第一に、農業が一般に有機的生産であるとか、撫育生産であるとかいわれることである。このことは嘗ての経験的労働をして、無機的生産の場合のように単純に、簡単労働化しえず、労働対象と労働手段との間に、可成りの個性なり特殊性なりを介せざるをえないのが現実である。

第二に、農業は概して季節性を脱却しえず、かつまた生産期間を通じて、異った労働過程の連続の上に生産が営まれるということである。このことは、いわゆる有機的マニファクチュアの場合のような、同一商品生産のための諸工程が、並列的に編成せられるというような労働編成を許さないし、また季節的な労働量の多寡は、臨時的な雇傭労働力を考えに入れられないならば、既存労働力が、何らかの複合的な労働としてあらわれざるをえないことを物語っている。

これらの事情は、労働分割なり簡単労働化なりを、そうやすやすと成立せしめない要因であることは、見やすい事実であろう。

従って、この条件の作用の程度に従って、〈共同化資本〉と労働力との関係にも、異なった意味が付託される

ことになる。一般に、労働過程が継続的で、労働分割が相対的に可能である部門、すなわち異種労働が並列的に編成され、労働ピークの平準化が可能な部門においては、上記の関係は比較的簡単に推移するであろうが労働過程が継続的で労働ピークが激しく、異種労働が系列的に労働対象にたいして付加されるような部門においては容易ではないであろう。例えば、養鶏経営にみられるような主として畜産部門は、前者に相当し、多くの耕種部門は後者に該当するであろう。いわば、前者を労働分割型とするなら、後者は労働複合型となろう。

これらの差等は、私たちが主として労働力視点からみてきた脈絡に従えば、〈共同化経営〉のブルジョア的成立の難易を意味するものと云って差支えない。だがこれは、あくまでも条件であり、生産過程を通ずる一貫した機械体系が上述のことを可能にするならば、何らの差異もないわけである。

### 4. 私有制の下での共同化

私たちはこれまで、所有ということを一応捨象して、〈共同化資本〉と労働力の関係について考えてきた。多くの論者が言ってきたように、現行の共同化は、何ら社会主義的な共同化を意味するものではない。私たちの共同化も、ブルジョア的な共同化を問題にしているのであるから、同様な確認の上になつたものであることは言うまでもない。

更にそこでは、共同化を構成する個別間の階層差が、一般的には存在するという事も見落せないことである。私たちが、一応私有制からくる分配の問題を捨象して考えてきたのは、個別的な私有制の下での、経済の割拠的な限界から共同化が指向されることによって、共同化そのものブルジョア的な機能を先ずみようとしたからである。

〈共同化資本〉そのものも、本質は私的個別資本の集合体以外の何者でもない。所有の見地からいうならば、共有 *copropriété*, *Miteigentum* なのであり、そこでは所有権の留保があり、収益分配においても所有による規制を受けないという保証は全然ないわけである。すなわち、M部分に対する権利に、労働日に応ずる給付と、出資に応ずる給付が混在すると考えなくてはならない。原理的に考えるとき、正常な形で分配がおこなわれず、平等分配や、非合理的な分配がおこなわれるならば、そこでは、所有に対する帰属自体が否定され、他の原因が集団の性格を規定しているとみる必要がある。

従って私有制を前提にしたとき、具体的に次のような問題を指摘しうるであろう。第一は、共同化経営を存続可能にする配分の方式をどう樹立するかということであり、第二は、共同化経営構成農家間の分配差に基因する

階層分化を、どのようにするかということである。

こゝでは、それについての対策を云々するのが目的ではない。たゞ共同化という視点からは、存続と上昇、厚生と生産力が矛盾せざるをえない統一体としてののみ、それは意義づけられているとみなくてはなるまい。

階層分化そのものは、ブルジョア的な限界を持つかぎり、避けることが出来るものではない。

<共同化経営>を構成する経営間に何らかの差がある場合、或いは、かゝる差違が当初から<共同化経営>内部の資本、労働力の *allocation* を意味しているとき、この経営内階層分化は、協業の進展が、労働力の職階支配を明らかにしていく過程で、労働力供給型経営と、管理型、資本供給型経営との差異すら生じせしめるであろう。この補完関係が、どのように推移するか、雇傭労働力の導入による共同企業という形で、単に参画経営間格差のみに終るか、経営内 *allocation* の変化を基礎とする分解となって帰結するかは見易いことではない。それは経営のもつ経済性に左右されることであろうが、階層分化は、とにかく、経営の様相をブルジョア的に単純化することに結びついていくであろう。

#### [IV] おわりに

私たちは、こゝまで農民的経営のブルジョアの展開の過程としての近代的共同化の持つ意味を、<共同化資本>と労働力という点から主として考察してきた。従って私たちの対象とした共同化は、その意味においてのみに限定されるべきであり、初めに、農民的経営の簡単な範疇規定と発展の諸段階を指定したのもそのためである。前にも触れたように、現実の共同化は、一般的に近代的なものであると云い切ることは出来ない。だから私たちの共同化論は、共同化論体系の一部を構成するに過ぎない。

現実の共同化は諸論者が、すでにいろいろと類型づけているような、極めて多岐にわたる様相を呈している。それは、単なる形態論からするものや、技術=労働手段との関係からするものや、或いは経営形態からするものや種々あるのであり、またその類型の中に一定の発展段階を指定するものもある。それらは、それぞれ静態論的にみれば有意性を持っているのであるが、少なくとも農業発展の視角から私たちがアプローチするかぎり、経営形態就中、経営の持つ運動法則を基点において整序すべきであろうと考える。

従って私たちは、かゝる視点から<共同化資本>と労働力というテーゼを立て、近代的共同を対象としてきた。共有資本との関係で、かゝる意味づけを持たないような共同類型—共同作業、共同利用、家族経営補助的な部分

共同—は、こゝでの考察から除外され、別稿にまたねばならない。

最後に、かゝる近代的共同を存立せしめるための諸条件は、前述した資本の側からの諸政策の成果に俟つことが多い。価格ならびに雇傭の政策の適切な樹立こそが、むしろ現段階での長期的視野に立つ資本合理的政策でなくてはならない。もともと経営の近代化は個別経営の成長の過程で達成せられるべきものであった。また、可能な限り個別経営のブルジョアの上昇は、果されるであろう。

しかしながら、私たちがそのことのあらわれを強いて共同化として扱えたのは、零細小農という前提のみではなく、個別経営の企業化を促進せしめるためには、その基本的要因である農民分解の進行があまりにも正常でないし、農村労働力市場が、かゝる企業的発展にとって適切な形を欠いているとみたからである。農村における潜在的失業といわれるもの、相対的過剰人口といわれるものも、必ずしも企業化する経営にとってすら雇傭労働力のプールたりえないのが実情である。その意味でかゝる経営の共同化の中に、必要な労働力のキャパシティーの成立をみ、現実的に企業化への捷路をみとったわけである。

全体経済の高度成長の中でせまられる農業再編成としての諸政策が、上述してきたものを容易にするか否かは、こゝで結論することは困難である。また共同化を通じての企業化の道が、個別経営の企業化の道とどのような関係をもつか、企業的共同化経営が企業化への単なるプロセスに過ぎず、個別富農経営上昇の手段にすぎないのかを断定することも困難である。本稿はその意味で、発展総過程分析のほんの一部に過ぎないものである。しかし独占資本が、下部支配してきた古い生産関係を近代的に再編系列化しようとするうちにこそ、独占と、諸段階の経済構造との矛盾は、副次的矛盾であれ明らかになっていくであろう。就中、農民的上昇という最も下部からのこの要請と、上からの把握との間には、明瞭な経済意識を伴った批判が展開されなくてはならない。

#### 引用文献

1. 経済学雑誌 47巻1号「農業政策と「総資本」の立場」
2. 日本農業の構造分析 p. 91.
3. " p. 31.
4. 日本農業発展の論理 p. 31.
5. 磯辺秀俊「家族経営の類型」家族農業経営の変貌過程所収
6. 7. K. MARX *Das Kapital* chap. 11 p. 337 Dietz